

9月補正予算の概要

高島市議会定例会において、9月補正予算が承認されました。今回の補正では、病院の整備にかかる基金の積立金をはじめ、今津中学校体育施設のアスベスト除去工事などを補正しています。今回の補正予算の概要と主な内容についてお知らせします。

歳入歳出補正予算 (単位:千円)


区分	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	27,967,860	652,000	28,619,860
特別会計	19,195,655	90,034	19,285,689
事業会計	5,524,167	24,000	5,548,167
予算総額	52,687,682	766,034	53,453,716

一般会計歳入予算の主な内訳

地方交付税	238,677千円
国庫支出金	▲45,437千円
県支出金	29,925千円
繰越金	814,116千円
市債	9,300千円

病院事業会計負担金 79,465千円

救急医療等負担金として、病院事業会計に負担する。
財源：一般財源 79,465千円



公営住宅建設事業 75,045千円


平成9年度より市営住宅等の整備を進めてきました。市営住宅市ヶ崎団地内の道路や排水路などの計画公共施設の整備

- 道路整備 側溝工 L=980m 舗装工 A=2,010㎡
- 排水路整備 L=95m
- 公園整備 A=1,300㎡

財源：国庫支出金 12,550千円
地方債 3,100千円
一般財源 59,395千円


病院建設準備基金積立金 200,000千円

市が設置する病院の整備に資するため、「高島市病院建設準備基金」を設置し、今回2億円を積み立てる。
財源：一般財源 200,000千円




未活用エネルギー調査事業 10,000千円

豊富に降る雪を活用し、雪氷熱として利用するなどエネルギーの利活用事業について、事業化に際し必要なデータの収集・分析等を行う事業化可能性調査を国の補助を受け実施
財源：国庫支出金 10,000千円



今津中学校アスベスト除去事業 19,016千円

石綿使用調査の結果、石綿の含有が判明した今津中学校児童体育施設(遊技場、卓球場、音楽準備室)のアスベスト除去工事。
財源：国庫支出金(民安) 10,138千円
地方債 8,800千円
一般財源 78千円



お知らせします。高島市職員の定員・給与に関する状況

◆ **定員管理の適正化**
高島市では市民生活向上のため、職員が各部署において職務に励んでいます。市職員の給与は、市民の皆さんの租税負担により賄われていることから、適正な給与水準を維持すべきことは言うまでもありませんが、なによりも市民の皆さんの納得と支持が得られるものでなければなりません。

この職員給与等の公表は、財政事情が厳しい状況下において、行政改革の推進が緊急課題とされる中において、職員給与の適正化に向けた取り組みを公表するものです。

◆ **定員管理の適正化**
高島市の合併にかかる合併協議会の合意事項として、職員定数については、合併後10年間(平成17年度～平成26年度)で約160人を削減することとしています。

しかしながら市の厳しい財政

◆ **給与の適正化**
政事情に鑑み、削減計画を前倒しし、平成21年度末までに合併協定における数値目標の概ね3分の2である110人の職員の削減を目標としました。

◆ **給与の適正化**
住民サービスの見直しや受

◆ **給与の適正化**
益者負担の適正化など、市民の皆さんに新たな負担を求めていく前提として、市民の皆さんの理解と信頼を得るために、人件費について見直しを行いました。

1 人事院勧告による給料構造の見直し

平成17年人事院勧告において、給与構造の抜本的な改革(昭和32年以来約50年振りの改革)が行われ、地域ごとの民間賃金水準の格差を反映するため、また年功的な給与上昇を抑制するため、平均▲4.8%(中高年齢層については▲7%)給料水準が引き下げられました。

国や滋賀県、県内の市町におい

2 特別職・議員の期末手当の削減

特別職においては、市長・助役・教育長で267万円を、議会議員においては540万円の削減を行いました。

3 特殊勤務手当の廃止

危険・不快・特殊な業務に従事する職員に支給される特殊勤務手当(9種類)は平成17年度をもって全廃し、平成18

4 寒冷地手当の廃止

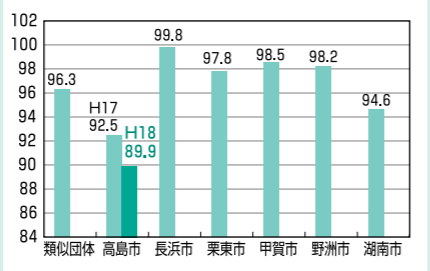
国においては、寒冷地手当は経過措置として平成19年度まで支給されますが、高島市は経過措置を平成17年度をもって廃止し、平成18年度一般会計において約2,400万円の削減を行いました。

5 宿日直手当、時間外手当の縮減

宿直業務を1人体制にして宿日直手当を900万円削減し、時間外勤務手当は機構改革を行い効率的な事務を行うことで3,500万円以上の削減を行います。

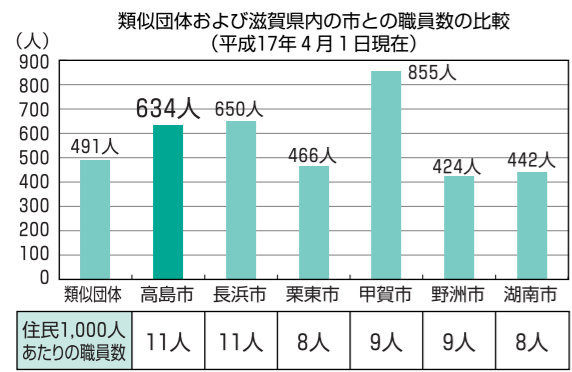
◆ **給与の状況**
(ラスパイレス指数の状況)
平成18年度において給与水準を引き下げたため、国家公務員の給与水準を100とした場合の高島市の給与水準は平成17年度に比べ▲2.6ポイント下がりました。

類似団体および滋賀県内の市とのラスパイレス指数の比較 (平成17年4月1日現在)



注1：高島市のH18年のラスパイレス指数は試算値です。

◆ 定員管理の適正化



注1：人数には消防部門および公営企業等会計部門(国保・上下水道・介護保険・病院・老人保健)の職員数を含んでいません。
注2：類似団体とは人口規模、産業構造が比較的類似している全国の団体で全国で約40団体ほどあります。

◆ 集中改革プラン(平成17年～22年)における定員管理の目標等

部門	職員数		数値目標		
	H17.4.1	H18.4.1	増減数	H22.4.1 増減数	
総数	1,103人	1,065人	-38人	993人 -110人	
内訳	一般行政部門	495人	482人	-13人	534人 -99人
	教育部門	138人	129人	-9人	
	消防部門	95人	95人	0人	95人 0人
	公営企業等会計部門	375人	359人	-16人	364人 -11人

注：集中改革プランとは平成21年度までに具体的な取り組みを集中的に実施する計画です。増減数は、平成17年度との対比です。

集中改革プラン目標数値の達成のために

- 勸奨退職の積極的な推進
- 事務事業の見直し (民間委託、指定管理者制度の導入など)
- 人材の育成

・地方分権の時代にふさわしい政策形成能力や法制執務能力に優れた人材の育成に取り組みます。
・職員の意識が変わってきたと実感できる接遇に向けて、中江藤樹先生の「五事を正す」の教えを職場で実践しながら、少数精鋭で市民の皆さんに好感を得る人材を育成します。

◆ 給与の適正化

1 人事院勧告による給料構造の見直し 一人当たり平均

32歳から35歳の一般行政職員の平均	H18	255,400円	年間約17万円の減額 (賞与を含みます。)
	H17	265,500円	
	差	▲10,100円	
52歳から55歳の一般行政職員の平均	H18	399,100円	年間約48万円の減額 (賞与を含みます。)
	H17	428,400円	
	差	▲29,300円	

2 特別職・議員 期末手当の削減

平成18年度支給見込み

	実支給額 (本来支給額)	削減額
市長	1,444,687円 (2,889,375円)	1,444,688円 ▲50%削減
助役	1,577,598円 (2,253,712円)	676,114円 ▲30%削減
教育長	2,150,200円 (2,700,100円)	549,900円 ▲30%削減
計	5,172,485円 (7,843,187円)	2,670,702円
議長	1,232,800円 (1,541,000円)	308,200円 ▲20%削減
副議長	1,047,880円 (1,309,850円)	261,970円 ▲20%削減
議員27名	27,408,618円 (32,245,425円)	4,836,807円 ▲15%削減
計	29,689,298円 (35,096,275円)	5,406,977円